

障害者雇用セミナー

1月

開催のご案内

参加
無料

事業主の
みなさまへ

★障害者が働いているイメージができない…

★関心はあるけど、どの様に取り組めばいいの？

★どんな仕事をしてもらえばいいの？

★障害者を雇うと助成金があるの？



こんな疑問に
お答えします



日 時：令和8年1月29日(木曜日)
10時00分～11時50分

- 場 所：ハローワーク下関 2F会議室
- 定 員：15事業所 程度
- 内 容：障害者の求職状況等・雇用の流れと支援
障害特性、支援機関について
など (詳細は裏面へ！)

お申し込み方法

令和8年1月22日（木）までに、下記内容にご留意のうえ、
専用サイトにてお申し込みください。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai-hw.mhlw.go.jp/briefings/MT15Ng==/6c54cccf197645d1b34451fcfb904070>



※サイト利用が困難な場合は電話でも申込できます。

※原則、1事業所2名様までとなります(調整する場合あり)。

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

①予約サイトへ
アクセス



②セミナーを
選ぶ



③申込要件を確認
※申込要件が合致しない場合は
キャンセルとなります。



④必要事項を入力し
予約完了!



⑤キャンセルも
メールからOK!



ハローワーク説明会等受付サイ



お問い合わせ

ハローワーク下関

083-222-4031(32#) 藤村、林

セミナーの詳細

- 10:00～ 障害者の求職状況等について
雇用の流れと支援について
しごとサポートー養成講座について
(ハローワーク下関)
- 10:35～ 障害特性と担当業務など
(山口障害者職業センター)
- 11:10～ 就業・生活支援センター
(なごみの里)
- 11:40～ 質疑・応答
- 11:50 終了

お気軽に
ご参加ください！



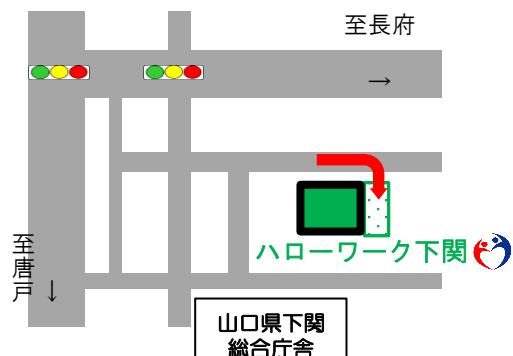
★令和6年4月以降、障害者の法定雇用率が引き上げされました。

※短時間労働者は原則0.5人としてカウントします。

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	<u>37.5人以上</u>

★令和8年7月以降、引き上げの予定があります。

※令和9年の6-1報告時に適用となります。



【会場について】

●ハローワーク下関
〒751-0823 下関市貴船町3-4-1

●駐車台数に限りがございますので、当日は
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

